

令和8年度

柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金

申請手引き

エコ窓（マンション管理組合）用



主な注意点

- 原則一室にある全ての窓を改修する必要があります。
詳しくは3ページをご確認ください。

受付期間（先着順）

令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）

※申請は工事完了後ですが、マンション管理組合の場合は工事契約前に一度、受付窓口へご相談ください。

受付窓口

TEL

E-mail

ゼロカーボンシティ推進課（本庁舎4階）

04-7168-0703

info-zc@city.kashiwa.chiba.jp



▲ホームページ

目次

1	申請者の要件	P.2
2	補助対象設備等の要件	P.3
3	補助対象経費・補助金額	P.4
4	申請方法	P.5
5	提出書類	P.7
6	交付決定通知について	P.11
7	補助金の振込について	P.11
8	財産処分について	P.11

1 申請者の要件

要件

● 次のすべての要件を満たすかた

- ☑ 補助対象設備を設置したマンション等を管理するマンション管理組合であること。
- ☑ マンション管理組合が法人の場合は、柏市の市税を滞納していないこと。
- ☑ 補助対象設備の契約者であって、費用の負担及び設備の所有をしていること。

※補助対象設備の設置について契約し、費用の負担及び設備の所有をしている必要があります。

注意事項

次のいずれかに該当するかたは、上記の要件を満たしていても補助の対象外となります。

エコ窓に改修するマンション等が、過去に本補助金を受給している場合。

※マンション内の居住者個人が過去に受給している場合は含みません。

違法建築物又は既存不適格建築物（建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物）に設置した場合。

※申請は工事完了後ですが、マンション管理組合の場合は工事契約前に一度、受付窓口へご相談ください。

ゼロカーボンシティ推進課

TEL：04-7168-0703

2 補助対象設備等の要件

住宅の要件

- ☑ 既築住宅へ設置すること。

※設備の設置工事に着工する前日までに建築工事が完了していることが必要です。

設備の要件

- ☑ 未使用品であること（中古品は対象外）。
- ☑ 補助対象設備の設置に係る工事が建築物、電気設備、ガス設備及び水道設備に係る関係法令に準拠していること。
- ☑ 補助対象設備の設置が完了していること。
- ☑ **令和8年4月1日（水）以降に補助対象設備の設置工事を着工したものであること。**
- ☑ 環境共創イニシアチブ（SII）又は北海道環境財団により窓・ガラスとして登録されているものであり、窓全体の熱貫流率U_wが1.9以下のものであること。

※国が令和6年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）又は公益財団法人北海道環境財団により登録されているものであること。

その他の要件

- ☑ **一室（壁、ドア、障子、襖等で仕切られている空間）単位で外気に接する全ての窓を断熱化すること。**

※空気が通り抜けてしまう簡易的な仕切り（カーテン、ロールスクリーン等）は、居室を区切る仕切りとして認められません。

重要ポイント

●右の図面の場合、「一室」とみなされる空間

は次の①～⑥のとおりです。

（一室ごとに★の窓の改修が必要です）

①LDK

※LDKの場合、キッチンの改修漏れ注意！

②和室

③廊下+玄関+階段

④浴室

⑤洗面所

⑥トイレ



▲ 換気小窓（障子に組み込まれ、障子を閉めた状態で換気を行うことができる小窓）、**300×200mm以下のガラスを用いた窓、換気を目的としたジャロジー窓、テラスドア及び勝手口ドア、玄関ドアに付属する窓及びガラス、既に断熱化されている窓は改修の必要はありません。**申請の際は当該窓の写真と図面に説明文をつけてください。なお、当該窓について、補助対象製品を用いて改修した場合は補助対象経費に含めることが可能です。**ただし、ガラスが付随するドアそのもの（窓として登録されている製品を除く）の本体及びその交換に要する工事費は対象経費に含めることができません。**

3 補助対象経費・補助金額

補助対象経費		補助金額
設備本体	●窓，ガラスの本体費用	補助対象経費 × 1/4 上限 8万円×改修を行う 戸数
工事費	●窓，ガラスの取付け費 ●内窓取付け時に必要な額縁・ふかし枠 ●カバー工法によるサッシ，外部・内部シーリング等の費用 ●仮設足場費 ●既存設備の解体撤去費等 ✖ 網戸，雨戸等の窓付属部材費は対象外。 ✖ 建物の改築（壁を壊して窓のサイズを変える等）や，窓を 新設する費用は対象外。 ✖ ガラスが付随するドアそのものの本体費用及びその交換に 要する工事費は対象外。 <u>申請者がマンション管理組合の場合であって1戸以上の窓の断 熱改修を行う場合，以下の費用も対象となります。</u> ●エントランス，ロビー，階段，廊下等の居住の用に供してい ない共用部分（一室単位）の窓の断熱改修に要する費用	

その他対象外の経費

- ✖ 消費税
- ✖ 申請代行等の手数料全般
- ✖ 印紙代
- ✖ 長期保証費等の事務諸経費

注意事項

経費は税抜きで計算してください。

国やその他の団体からの補助金を受け取っている場合は，当該補助金の額を控除した額を補助対象経費として記入してください。

製品値引きや出精値引き等の値引きがある場合は，値引き後の経費が補助対象経費となります。値引きの内容に，補助対象となる経費と，補助対象外となる経費の両方が含まれる場合は，金額の割合によって案分してください。

4 申請方法

受付期間

令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）

- 補助対象設備の設置工事完了後に申請してください。
- 申請は工事完了後ですが、マンション管理組合の場合は工事契約前に一度、受付窓口へご相談ください。
- 予算の上限に達した時点で受付を終了します。

申請方法

窓口申請	<ul style="list-style-type: none">● 柏市役所ゼロカーボンシティ推進課窓口（本庁舎4階）に持参してください。● 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。● 多くの申請書を窓口を持参する場合は、事前にゼロカーボンシティ推進課までご連絡ください。
郵送での申請	<ul style="list-style-type: none">● 郵送記録の残る形（書留等）かつ差出人がわかるようにお送りください（到着確認のお問い合わせはご遠慮ください）。● 郵送による事故等については、市は一切の責任を負いません。● 電話等で内容の聞き取りを行う場合がありますので、書類の控えは必ず保管してください。● 開庁時間外（午後5時15分以降や閉庁日等）に市役所に届いた申請書類は翌開庁日の取扱いとなります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>郵送先</p><p>〒277-8505 柏市柏5丁目10番1号 柏市役所 ゼロカーボンシティ推進課</p></div>

注意事項

書類が不足・不備等がなく全て揃った時点で受付となり、全て揃ったかたが優先となります。

書類に不足・不備等があった場合に、ご連絡することがあります。申請書には必ず日中連絡の取れる連絡先を記入してください。

代行提出

- 申請書類の提出を他者に依頼する場合に、代行提出に係る委任状等は不要です。ただし、以下の事項に注意してください。

交付申請書は、必ず申請者本人が内容を確認した上で提出してください。

申請書類の提出を他者に依頼したことによる事故等については、市は一切の責任を負いません。（代行提出を依頼していた書類が提出されていなかった等）

申請期間中に予算の上限に達した場合について

- 予算の上限に達した場合は、市ホームページにてお知らせします。

その他、申請に係る注意事項

申請書類が全て揃っていない場合や申請書類に不備がある場合は、書類は全て返却し、受け付けは行いません。

申請の条件等を満たさない場合は、補助金を交付することができません。

不正に補助金の交付を受けた場合は、補助金を返還していただきます。

5 提出書類

提出書類一覧

●各様式は当課窓口で配布のほか、HPからもダウンロード可能です。

○：全員必要な書類 △：場合によって必要な書類

	必要な書類	必須区分
①	交付申請書（様式1-2）	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 『補助対象経費』及び『交付申請額』を書き損じた場合は新しく書き直してください。 ※補助対象経費の記入にあたっては、 <u>手引きの4ページ</u> を参照してください。	
②	市税を滞納していないことを証する書類（発行日から一か月以内のもの）	△
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書の同意欄で同意する場合は省略可能です。 <input checked="" type="checkbox"/> 法人市民税の納税証明書または非課税証明書（発行日から一か月以内のもの）を提出してください。 ※マンション管理組合が法人化していない場合は不要です。	
③	マンション等の管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類及び代表者（所有者）本人確認書類の写し	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 代表者が選定されたことを証する書類は、マンション管理組合の議事録等を提出してください。 ※申請者がマンション管理組合法人である場合は、 <u>マンション管理組合法人の登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）</u> を提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 代表者（所有者）の本人確認書類は免許証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票の写し等を提出してください。 ※マンション管理組合が法人化している場合も提出が必要です。	
④	マンション等であることを証する書類	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 以下のいずれかの書類を提出してください。 ◎建築確認通知書 ◎建築基準法第6条の規定による確認済証 ◎賃貸契約書等でマンション等であることが分かる書類 ※登記簿謄本で記載の内容から対象の建物の種類が共同住宅又は長屋であることが確認できる場合は確認書類として提出できます。	

	既築住宅であることを証する書類	○
⑤	<input checked="" type="checkbox"/> マンション等の全景写真を提出してください（カラーで印刷すること） ※建築工事が完了していること（足場等が取れていること）が確認できるように撮影してください。 ※集合住宅等で、全景を写すことが難しい場合は、複数枚に分けて撮影してください。	
	家屋平面図（現況の間取りと一致するもの）	○
⑥	<input checked="" type="checkbox"/> エコ窓の改修箇所と改修不要箇所に番号を附番してください。 ※改修不要箇所については手引きの3ページを参照してください。 ※平面図のみで外気に接する窓全てが改修されていることを確認できない場合は、立面図の提出を求めることがあります。	
	改修窓仕様書（様式3）	○
⑦	<input checked="" type="checkbox"/> 仕様については、一般財団法人環境共創イニシアチブ（SII）又は公益財団法人北海道環境財団のホームページを確認の上、記入してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 家屋平面図と対応する番号ごとに記入してください。 ※各ホームページのURLは、柏市のホームページの『令和8年度柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助制度』のホームページ内に掲載しています。	
	国，その他団体の補助金交付決定通知書のコピー	△
⑧	※国やその他団体の補助金と併用する場合は、補助額の分かる決定通知書等を併せて提出してください（ 決定通知書等が申請時に間に合わない場合、後日、追加で提出してください ）。	
	性能証明書（メーカーが発行するもの）	△
⑨	<input checked="" type="checkbox"/> 性能証明書に記載の性能区分コードがA以上（内窓はS以上）かつ窓の熱貫流率U _w が1.9以下のものが補助対象となります（前述を満たさない窓は 補助対象外 となります）。 <input checked="" type="checkbox"/> 6家屋平面図に対応する番号を附番してください。	
	エコ窓の製造者名，型式等が確認できる資料（カタログ等）	△
⑩	<input checked="" type="checkbox"/> 9性能証明書を提出する場合は省略可能 です。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要ページのみ印刷し、該当の窓をマーカー等で分かりやすく印をつけてください。	
	未使用品であることが確認できる書類 （いずれか1つのコピー）	△
⑪	<input checked="" type="checkbox"/> 9性能証明書を提出する場合は省略可能 です。 ◎保証書 ◎出荷証明書（納品書） ◎メーカーが発行する性能証明書 ◎出荷時にガラスに貼られているシール（文字が読み取れるように撮影してください。） ※保証書はメーカー発行に限らず、問屋や販売店からの証明書で未使用品と確認できる場合は、受付可能です。	

	<p>窓の着工前後のカラー写真（様式4）（普通紙印刷でも可）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>窓の大きさや形が着工前後で変わっていないことを確認してください（大きさや形が変わった箇所は補助対象外となります）。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>写真台紙を使用してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>窓全体が写るよう撮影し、改修した窓すべての写真を提出してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>工事が完了したことが分かるように撮影してください。</p> <p>※カーテン、障子や雨戸は外し、障害となりうるもの（机、棚、観葉植物等）は除いてから撮影してください。</p> <p>⑫ <input checked="" type="checkbox"/>内窓設置の場合は、必ず室内から撮影してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>窓を閉めた状態で撮影してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>6 家屋平面図・7 改修窓仕様書・9 性能証明書と対応する番号を記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>改修不要箇所についてもカラー写真を添付してください</p> <p>※改修不要箇所については手引きの3ページを参照してください。</p> <p>※改修不要箇所の中に今回の改修前に既に断熱化されている窓がある場合は、複層ガラスは窓ガラス全体を撮影した写真とガラスの複層面が確認できるよう接写した写真を、真空ガラスはガラスの隅に真空層の真空引きするために空けた穴を塞いだ跡の写真を添付してください。加えて様式の余白に製品名、仕様等を記載するかそれらがわかる資料を添付してください。</p>	○
	<p>エコ窓の導入費が確認できる書類</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>見積書又は請求内訳書のコピーを提出してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>契約書の金額と一致しているか確認します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>補助対象設備の製造者名、型番等が記載してあるものを提出してください。</p> <p>⑬ <input checked="" type="checkbox"/>機器費、工事費等の内訳が記載してあるものを提出してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>補助対象設備について見積変更があった場合は、変更見積書も提出してください。</p> <p>※事業者がどうしても見積書や請求内訳書等を発行できない場合は、事業者に領収証明書（様式7）を作成してもらい、原本を提出してください。（市HPに様式あり）</p>	○
	<p>契約書類（いずれか1つのコピー）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>工事に係る契約書又は注文書・請書のセットを提出してください。</p> <p>⑭ <input checked="" type="checkbox"/>注文書と請書の場合は、2枚揃って契約の証明書となります。</p> <p>※補助対象設備について変更契約をした場合は、変更契約書も提出してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>必ず契約金額が記載されている箇所のコピーをとってください。</p>	○

⑮	費用を負担したことがわかる書類（いずれか1つのコピー） <input checked="" type="checkbox"/> 領収書や振込明細書，ローン契約書等を提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収金額に補助金申請と関係のない機器費や工事費が含まれている場合は，内訳がわかるようにして提出するか，領収書の但し書き等に対象設備の費用がわかるように記載してください。 ※事業者がどうしても領収書を発行できない場合は，事業者に領収証明書（様式7）を作成してもらい， 原本 を提出してください。（市HPに様式あり） <input checked="" type="checkbox"/> 銀行口座への振込で領収書が発行されない場合は，振込明細書または通帳の表紙及び記帳履歴の写しを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> ローン契約等で領収書が発行されない場合は，ローン契約を締結していることがわかる書類を提出してください。	○
⑯	交付請求書（様式5-2） <input checked="" type="checkbox"/> 申請者情報と口座情報のみご記入ください。（日付等は空欄でお願いします。） <input checked="" type="checkbox"/> 振込先は，申請者本人の口座に限ります。 <input checked="" type="checkbox"/> 交付請求書を書き損じた場合は，新しく書き直してください。	○
⑰	柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金（家庭向け）エコ窓（マンション管理組合）申請用チェックリスト（様式6-2） <input checked="" type="checkbox"/> 全ての項目を記入してください。	○

注意事項

提出された書類は返却しませんので，契約書，見積書，領収書等は原本ではなくコピーを提出してください。また，内容確認を行うことがありますので，必ず控えを保管してください。

様式に記入する際は，黒のボールペン（消せるボールペンや鉛筆は不可）で，はっきりと記入してください。

6 交付決定通知について

- 審査終了後、申請者へ交付決定通知書を送付します。


7 補助金の振込について

- 交付決定通知書を発送後、3週間前後でご指定の口座にご申請いただいた補助金が振り込まれます。
- 振込通知は行いませんので、正しい金額が振込されているか通帳の記帳などによりご確認ください。

8 財産処分について

- 設備ごとに定められた処分制限期間内に、市から補助を受けた設備の処分（廃棄、売買及び取替等）を行う場合は、別途申請書を市に提出する必要があります。
- 詳しくはゼロカーボンシティ推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ先等

場所	柏市役所 環境部 ゼロカーボンシティ推進課 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 本庁舎4階	 ▲ホームページ
TEL	04-7168-0703	
E-mail	info-zc@city.kashiwa.chiba.jp	
市HP	https://www.city.kashiwa.lg.jp/zerocarbon/ecosite/ondanka/shimin/r5ecohouse.html	